

2020年10月22日

報道関係各位

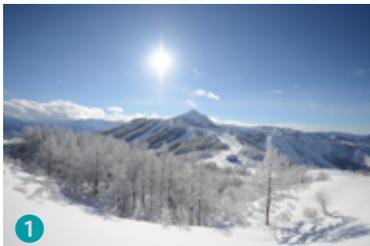
株式会社ホスピタリティオペレーションズ
株式会社スマイルリゾート

【スマイルリゾート 2020/21】

医療従事者の方々の貢献に感謝し、リフト券を無料に！
「医療従事者応援キャンペーン」展開

舞子スノーリゾート、湯沢中里スノーリゾート、ムイカスノーリゾート、キューピットバレイ、ニノックススノーパーク。これら5つのスキー場「スマイルリゾート」を統括する、株式会社スマイルリゾート(本社：新潟県湯沢町、代表取締役：田中章生)は、コロナ禍における医療従事者の方々の貢献に感謝し、2020/21シーズン、医療従事者の方のリフト券を無料とさせていただくことを決定いたしました。

スマイルリゾートでは現在、ウィンターシーズンの営業開始に向け準備を進めているところですが、このように前向きに段取りを進められるのも、最前線で新型コロナウイルス感染症と戦っていただいている医療従事者の方々の奮闘があつてこそ。もともと、スマイルリゾートは多くの医療従事者の方々にご来場いただいておりますが、今季はその感謝の意味を込めてリフト1日券を無料とさせていただきます。

 医療従事者応援キャンペーン

- ①舞子スノーリゾート
- ②湯沢中里スノーリゾート
- ③ムイカスノーリゾート
- ④キューピットバレイ
- ⑤ニノックススノーパーク

[名 称] スマイルリゾート 医療従事者応援キャンペーン

[期 間] 2020/21シーズン ※営業日・営業時間は各スキー場により異なる

[実施スキー場] 舞子スノーリゾート/湯沢中里スノーリゾート/ムイカスノーリゾート/キューピットバレイ/ニノックススノーパーク

[資 格] 病院・診療所勤務者、および厚生労働省の定める医療関係従事者。ご本人様限り。1日1回。

[リフト券入手方法] 有資格の方は、各スキー場リフト券売場で、写真付きの身分証明書(免許証・パスポート・マイナンバーカード等)と、病院勤務を証明できるもの(社員証・健康保険証等)をご提示ください。当日有効のリフト1日券を差し上げます。

[お問い合わせ] スマイルリゾート公式サイト(<https://www.smile-resort.com/>)お問い合わせフォームから、もしくは、各スキー場へ。

■本件に関するお問い合わせ先(メディアの方対象)■ ※一般の方からのお問い合わせはお断りいたします

[本社広報] 株式会社ホスピタリティオペレーションズ マーケティングチーム 竹川紀人

TEL. 070-3194-2101 E-mail: ntakegawa@hospitality-operations.co.jp

【スマイルリゾート「医療従事者応援キャンペーン」に関するFAQ】

2020年10月22日更新

[Q] すでに、シーズン券を購入済みですが、返金は可能でしょうか？

[A] 通常、シーズン券は払い戻し不可ですが、今回は例外として、弊社グループのシーズン券につきましては、2020年12月31日までにご連絡をいただいた場合、返金対応をさせていただきます。
その際は、**購入したイベント会社やネット販売会社ではなく**、各スキー場に直接、ご連絡ください。
なお、スマイルリゾート共通券につきましては、舞子スノーリゾートへご連絡をお願いいたします。

[Q] 医療関係従事者の定義を教えてください。

[A] 厚生労働省の定めにより、下記職種を「医療関係従事者」とさせていただきます。
・医師 ・ 歯科医師 ・ 薬剤師 ・ 保健師 ・ 助産師 ・ 看護師 ・ 准看護師 ・ 理学療法士
・ 作業療法士 ・ 視能訓練士 ・ 言語聴覚士 ・ 義肢装具士 ・ 歯科衛生士 ・ 歯科技工士
・ 診療放射線技師 ・ 臨床検査技師 ・ 臨床工学技士 ・ 就業あん摩マッサージ指圧師 ・ 就業はり師
・ 就業きゆう師 ・ 就業柔道整復師 ・ 救急救命士 ※詳細は厚生労働省のホームページ等でご確認ください

[Q] シーズン中の利用制限はあるのでしょうか？

[A] 2020/21シーズン中は何度でもご利用いただけます。
ただし、**ご本人様に限り、1日1回の制限あり**とさせていただきます。

[Q] そのほか、キャンペーン利用にあたって気を付けることはありますか？

[A] ご来場にあたって、スマイルリゾートが定める「新型コロナウイルス対策ガイドライン」の遵守をお願いしております。「新型コロナウイルス対策ガイドライン」については下記参照。
https://www.smile-resort.com/news/img/20201013_sr.pdf

[Q] 以前、医療機関に勤務していたことがあるのですが、対象となりますでしょうか？

[A] ご来場当日、病院・診療所に勤務、もしくは厚生労働省の定める医療関係従事者であることが条件となりますので、現在、お勤めでない場合は対象外となります。

[Q] 私は「医療関係従事者」ですが、社員証や病院勤務を証明できる保険証等がありません。
その場合は、どのように証明させていただいたらよろしいでしょうか？

[A] 医療関係従事者の方は、顔写真入りの身分証明書とあわせて、
各資格の証明書のコピーをご持参ください。

※スマイルリゾート「医療従事者応援キャンペーン」は、社会情勢等により予告なく変更となる可能性がございます。予めご了承ください。